

## 会 議 記 録

1. 開催日時：令和3年5月31日（月） 午前10時より
2. 開催場所：室蘭市防災センター 研修ホール
3. 出席委員：木村委員、早川委員、滝口委員、成田委員、長江委員、土倉委員、山田委員、荻野委員、沼上委員  
リモート出席：室村委員、佐藤委員、本田委員、遠藤委員、法月委員、盛永委員  
欠席委員：栗林委員、今城委員、峰雪委員、水戸委員、金三津委員、篠宮委員  
事務局：鈴木副市長、佐藤港湾部長、亀井港湾政策課長、氏家港湾管理課長、京納港湾管理課主幹、港湾政策課 長澤計画係長、佐々木主査、斉藤主任、港湾管理課 堀田管理係長、菅原財務係長
4. 会議次第：（1）開会、（2）市長挨拶、（3）委員紹介、（4）諮問、（5）審議、（6）閉会
5. 会議内容

### （1）開会

#### ● 事務局（氏家港湾管理課長）

それでは、定刻となりましたので、只今から室蘭市地方港湾審議会を開催いたします。

私は、室蘭市地方港湾審議会の事務局を担当しております、港湾部港湾管理課長の氏家と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染拡大への対策のため、マスクを着用すると共に、適切な距離を保ちながら、会議を進めていくこととしております。除菌によりマイクの受け渡し等、お手数お掛けする場面があると思いますが、ご了承ください。

最初に、港湾管理者であります室蘭市長の青山より、挨拶がございます。

### （2）市長挨拶

#### ● 青山市長

本日は、大変お忙しいところ、お集まりをいただき、また、今般の状況により、リモート参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃から本市の港湾行政に、深いご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

本審議会では、室蘭港の機能充実に向けた整備に資するよう室蘭港の港湾計画の変更をはじめ、港湾の開発、利用、管理など港湾行政全般にわたる重要事項につきましてご審議をいただくことを目的としており、そのご意見やご指導により、本審議会の円滑な運営につきましては、特段のご配慮をお願い申し上げます。

本日は、「室蘭港港湾計画の改訂」についてご審議をお願いするところでございますが、室蘭港の港湾計画は平成6年に改訂し、平成17年を目標年次として取り組みを進めて来ましたが、計画改訂から25年以上が経過し、その間に、フェリー航路の廃止と復活、室蘭製油所の原油処理停止、国内最大級の木質バイオマス発電所の運転開始、脱炭素社会実現に向けた動きなど、港湾計画の前提となった社会情勢や室蘭港を取り巻く状況が大きく変化していることから、港湾計画改訂を見据え、昨年12月には、室蘭

港の20～30年後の長期的視点を踏まえた室蘭港長期構想を取りまとめました。

その中から概ね15年先となる短期～中期までの取り組みについて、港湾計画に反映することで、時代の変化に対応し、地元基幹産業を支え、新エネルギーへの取り組みや本市の各種まちづくり施策とも連携しながら、室蘭港の未来に希望が持てるよう、来年は、節目である開港150年も迎えることもあり、計画の実現に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

● 事務局（氏家港湾管理課長）

次に、本日の配布資料についてご確認いただきます。次第、委員名簿、諮問書、資料1から3、参考資料を配布しておりますので、ご確認願います。会場の皆様に足りない資料がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

また、WEBで参加の皆様は画面上にお手持ちの資料と同じ物を共有致しますのでご覧ください。

（3）委員紹介

● 事務局（氏家港湾管理課長）

続きまして、本日出席の皆様を、着席順に、ご紹介させていただきます。

（出席16名内1名は遅れての参加、欠席5名）

● 事務局（氏家港湾管理課長）

ただいまから、会議に入らせていただきますが、本日は21名中16名が出席しており過半数に達しておりますので、室蘭市地方港湾審議会条例第6条の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

会議の進行につきましては、審議会条例第6条により、会長が議長を行うこととなっております。それでは木村会長、よろしく申し上げます。

（4）諮問

● 議長（木村会長）

ただ今ご紹介いただきました、会長の木村でございます。

皆様のご協力により、議長を務めて参りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第の（4）について、市長から諮問を受けます。

● 青山市長

室蘭市地方港湾審議会 会長 木村 克俊 様

室蘭港港湾管理者 室蘭市長 青山 剛

室蘭港港湾計画については、別紙案のとおり改訂を行いたいので、室蘭市地方港湾審議会条例第2条第1項第1号の規定に基づき意見を求めます。

● 議長（木村会長）

ありがとうございました。なお、市長は所用のため、ここで退席します。

## (5) 審 議

### ● 議長（木村会長）

ただいま、市長より諮問を受けましたので、諮問に対する質疑に入ります。

審議の議題は「室蘭港港湾計画の改訂」についてでございます。

諮問の内容について、事務局より説明願います。

### ● 事務局（長澤計画係長）

それでは室蘭港港湾計画につきまして、ご説明させていただきます。

私は室蘭市港湾部港湾政策課計画係長の長澤でございます。

お手元の資料1につきましては計画書の記載内容をまとめたものでございます。

資料2が実際の室蘭港港湾計画書となります。

説明につきましては、資料1の概要版を用いて説明させていただきます。

資料1の表紙をめくって頂まして1ページ目をご覧ください。

はじめに1. 改訂の背景につきまして、室蘭港港湾計画は、平成6年に改訂し平成17年を目標年次として取り組みを進めて来ましたが、計画改訂から25年以上が経過し、その間に、フェリーの廃止と復活、室蘭製油所の原油処理停止、国内最大級の木質バイオマス発電所の運転開始、脱炭素社会実現に向けての動きなど、港湾計画の前提となった社会経済情勢や室蘭港を取り巻く状況が大きく変化しているため、時代の変化に対応するとともに、将来を見据えるため、令和2年度に策定した室蘭港長期構想における短期～中期の取組を踏まえて、室蘭港港湾計画の改訂を行います。

次に2. 改訂の方針でございます。

室蘭港は我が国を支える鉄鋼産業をはじめとした立地企業を支えるとともに、エネルギー関連産業の集積を活かし脱炭素化社会への貢献のため、港の機能を強化していきます。また、北海道において唯一、22万トン級クルーズ船の着岸が可能となるという利点を活かし、みなとを核とした地域の賑わい作りの進展を図っていきます。これらの取り組みを実現していくため、「物流・産業」「人流・賑わい」の2つの大きな柱を中心として今後のみなとづくりを進めてまいります。

1つめの柱は物流・産業の分野といたしまして、鉄・エネルギーの生産を支える産業港湾でございます。

原燃料調達、製品出荷に関する物流拠点としての機能を強化する。これに合わせて、災害発生時の緊急物資輸送や、休憩船、作業船の受け入れにかかる機能を強化していきます。

また、鉄鋼関連産業やエネルギー関連産業の集積を活かし、脱炭素化社会への貢献のため、将来の洋上風力発電や水素関連産業も見据え、北海道のエネルギー拠点としての機能を強化・拡大していきます。

次に2つめの柱、人流・賑わいの分野といたしまして、大型クルーズ船による賑わい・交流拠点でございます。

クルーズ船の規模に合わせて室蘭港内でクルーズ船受け入れ機能を分担し、背後の観光地とも連携のもと、みなとを核とした地域の賑わい作りの進展を図っていきます。

次に3. 目標年度と貨物量についてでございますが、目標年次は約15年後の令和10年代後半としており、令和元年の貨物量は1,626万トンでございますが、目標値は実績や今後の社会情勢等から推計した2,062万トンと致します。

なお、貨物量速報値といたしまして、令和2年貨物量1,193万トンと記載しておりますが、こちらにつきましては室蘭製鉄所高炉改修や新型コロナ等の影響によるものと考えられます。

次に2ページをご覧ください。

4. 港湾空間のゾーニングでございますが、物流・生産、人流・交流、エネルギーの3つのゾーンを設定しております。

はじめに物流・生産ゾーンでございますが、崎守地区はコンテナ及び石材などの物流機能を想定し、御崎地区は基幹産業である鉄鋼産業を支える大型貨物船に対応した物流機能を想定しております。

また、仲町地区、茶津地区は鉄鋼産業や機械、航空機産業の利用を想定しております。

築地地区は米や肥料、リサイクル資源など多目的な利用を想定しております。

次にエネルギーゾーンでございますが、陣屋、本輪西地区は石油やLPG、バイオマスなどのエネルギーを想定した貨物量を想定しております。

また、室蘭港として洋上風力発電、水素などの新エネルギーへの取り組みを検討しております。

次に人流関連・交流拠点ゾーンでございますが、入江地区はフェリー旅客や中型・小型クルーズ旅客が訪れ、また市民が日頃から港に訪れるような利用をしており、祝津絵鞆地区は白鳥大橋記念館やマリナー、温泉施設等の観光施設が集積し、大型クルーズ船が着岸し、市民や観光客が訪れる、観光・レクリエーションの利用を想定しております。

次に3ページをご覧ください。

5. 主な港湾施設計画の内容でございます。

前回改訂時の既定計画と現状想定できる機能と合わせて考慮した内容でございます。

次の4ページのA3の図面と合わせてご覧ください。それぞれ丸の番号に対応しております。

柱1①基幹産業の原料輸入、製品出荷の効率化といたしまして、全体図の右側の御崎地区でございます。

御崎地区は鉄鋼関連産業の集積地であり利便性の高い立地特性があります。基幹産業の鉄鋼業の競争力強化のため大型船に対応した水深12m岸壁と埋立による土地造成を計画、次に全体図の真ん中付近の築地地区になります。

築地地区につきましては、船舶の大型化に対応し道内1次産業の支援、リサイクル資源輸出機能の強化としまして、水深12m岸壁と土地造成を計画します。

また、老朽化した倉庫上屋を再編し、ヤード不足の解消を図ります。

次に③原木、バイオマス等の輸出入拠点の形成としまして、全体図中央左側、本輪西地区でございます。

道産木材輸出促進と脱炭素社会や再生可能エネルギーの導入促進のため岸壁整備と埋立を計画いたします。

次に④防災機能の強化でございますが、先ほどご説明致しました御崎地区に計画する岸壁に耐震機能を強化することで、災害時における緊急物資輸送を図ってまいります。

柱1の最後になりますが、⑤静穏な水域を活用した休憩船、作業船、避難船の受け入れでございますが、専用埠頭荷役待ち休憩用として物資補給岸壁を位置付けを行う事により、基幹産業の海上輸送の支援、航行安全の促進へ寄与してまいります。

次に柱2の⑥大型クルーズ船寄港への対応といたしまして、全体図の左側、祝津絵鞆地区でございます。

道内唯一の世界最大クルーズ船受け入れ拠点形成のため岸壁整備を引き続き進めるほか、緑地計画を変更いたします。

最後に⑦賑わい交流空間の創出としまして、全体図の中央の入江地区でございます。

港と町が一体となった賑わいづくりの更なる推進を目的とした土地利用計画とします。

次にページをめくって頂きまして、5ページ以降の7.今回計画する港湾施設等の内容といたしまして、これまで説明いたしました内容の詳細を地区別にまとめてございます。

既定計画と今回計画に関して、削除する計画を青、新規計画や変更計画を赤で表示しております。

最終ページに土地利用区分について詳細を記載してございます。

最後に今後のスケジュールでございますが、本計画につきましては本日の地方港湾審議会で審議頂いた後、6月に予定しております交通政策審議会港湾分科会で開示致します。

説明につきましては以上でございます。

#### ● 議長（木村会長）

ただいま事務局から説明のありました「室蘭港港湾計画の改訂について」に対する、ご質問がございましたら、お受けします。

#### ● A委員

物流・産業、人流・賑わいの大きな2つの柱があるが、その中でも特に室蘭港のエネルギー関連について大いに関心がある。脱炭素化は世界的な潮流でもあり、我が国においても取り組みが進められており、室蘭市の取組みはその方向性と合致するものである。今回の港湾計画で掲げられている、洋上風力発電、水素関連産業のエネルギー関連については、室蘭市の新たな産業創出に繋がる。その拠点となる室蘭港は重要なものとなる。今回の港湾計画においてはエネルギー関連をはじめ様々な施策が掲げられているが、内容の実現に向けて取り組みを進めて欲しい。

#### ● B委員

貨物の集約や施設の再構築とか港を使う者としては非常に興味がある内容であった。また、水素とか洋上風力とか大変興味をもっている。ただ、岸壁を工事している最中も今まで室蘭港の利用があったお客様の貨物の代替地をしっかりと港湾部の方で指揮を取ってキープしながら計画を進めて欲しい。洋上風力についても祝津を使う崎守を使うという話を耳にしております。利用するのは良いが既存のお客様が何処で扱えばよいのか、港湾部が主体となり考えて欲しい。

#### ● 事務局（亀井港湾政策課長）

洋上風力や水素関連は近年、国内で導入計画が進む新しい分野でございます。室蘭港長期構想でもこの分野について位置付けをさせていただきましたとおり、今後、室蘭港としては国や事業者の動向を踏まえた上で柔軟に対応をしたいと考えている。先ほどご指摘のありました、既存の港湾荷役や利用しているお客様には十分な配慮をした上で取り組みを進めて行きたい。

#### ● C委員

27年振りの改訂となるが世の中が大きく変わっているのが現状だと思います。エネオスの生産縮小、私ども会社として扱っていた崎守地区の木材チップの撤退など室蘭を利用して頂いていたペーパーレスの一環で大手企業の縮小がある。築地地区においては倉庫、岸壁の老朽化、水深の問題等がある。今は、貨物自体が大型船での大量輸送の流れの中で、築地地区の埋立や水深の見直しは理にかなっている方向である。

エネルギー関連では本格稼働しておりますバイオマスさん、脱炭素カーボンニュートラルの動きが世界中でいっきに動きだしており、その中で崎守、陣屋、本輪西を含めたエネルギー関連の産業の動きについてはこれからの室蘭港の方向性として重要である。

室蘭は工業地区としての技術の集積を活かす意味でも大変重要である。

十勝の大樹町では宇宙の港としてアピールしている中、室蘭港は来年で開港150年となるので、これに向けて工業港プラスエネルギーポートとして宣言するような事も出来ればお願いしたい。

● 事務局（長澤計画係長）

脱炭素社会に向けた様々な民間の方々の動きは十分承知している。今回の計画の中で、崎守地区、陣屋地区、祝津絵鞆地区でのエネルギーの取扱可能性があるが、水素については輸送形態等が今後どのようになってしまうは研究段階であり、洋上風力拠点港湾については国の方で拠点港を追加していく可能性もあるなかで状況を見定めが必要な中で改訂を行っていくが、崎守地区、陣屋地区、祝津絵鞆地区は利用形態の見直しの検討が必要な区域を定めて計画書を作成させて頂いている。

● 事務局（鈴木副市長）

C委員が仰ったとおり、工業港とエネルギーポートとして開港150年に向けて宣言していくべきだということに関してでございますが、昨年、室蘭港長期構想をご議論をいただきまして取りまとめたところであり、この中で「新たなものづくり・にぎわい・エネルギーを創り出す室蘭港」というフレーズを掲げて、これに向けて取り組んでいきたいと考えている。こういうものを150年、その先に向けて実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

● 議長（木村会長）

ほかにございませんか。

それでは、本諮問のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

● 委員

異議なし

● 議長（木村会長）

異議なしとのことですので、そのように決定させていただきます。

この諮問に対する「答申の文案」並びに「市長への答申」につきましては、私に一任願いたいと存じますが、異議ございませんか。

- 委員

異議なし

- 議長（木村会長）

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

次に、折角の機会ですので、皆さん方から何かございませんか。

- 事務局（氏家港湾管理課長）

事務局から訂正があります。今城委員が遅れて参加とお伝えいたしましたが、その後「欠席」とのご連絡がありましたので、出席者の人数を16名から15名に訂正させていただきます。なお、出席者は、過半数を超えており、会議は成立しております。

(6) 閉 会

- 議長（木村会長）

それでは、本日の審議会は、これをもちまして閉会いたします。

ご審議ありがとうございました。